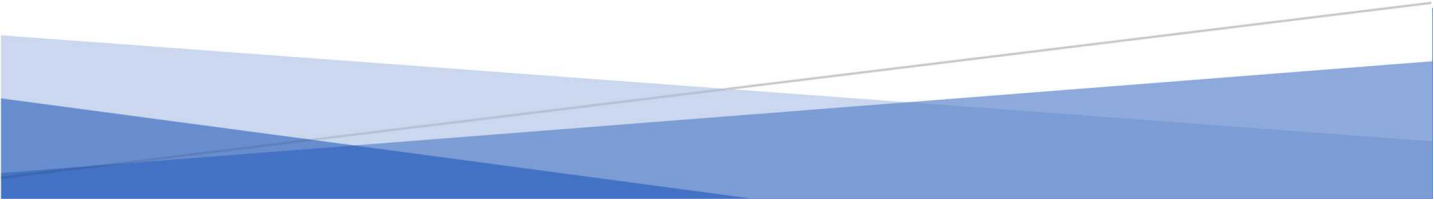


札幌市 避難行動要支援者のための
「わたしの避難準備シート（個別避難計画）」
作成の手引き
（令和6年度モデル実施版）

令和6年12月
札幌市 保健福祉局



目次

1	はじめに	1
2	わたしの避難準備シート（個別避難計画）について	2
	(1) 「個別避難計画」とは	2
	(2) 「わたしの避難準備シート」の作成対象者	2
	(3) 「わたしの避難準備シート」の作成にあたってのお願い	3
	(4) 「わたしの避難準備シート」の様式及び記載事項	4
	ア 様式（記載例）	4
	イ 記載事項	6
3	わたしの避難準備シートの作成について	7
	～わたしの避難準備シート作成の流れ～	7
	(1) 事前の準備	8
	ア 対象者のハザード状況の確認	8
	イ 訪問、面談にあたっての事前準備	10
	(2) 対象者への説明、同意確認	14
	ア わたしの避難準備シートに関する説明	14
	イ 作成及び関係者への提供に関する同意確認	15
	(3) シートの作成	17
	ア 「シートその1（災害時の避難情報）」	17
	イ 「シートその2（わたしの情報）」	27
	(4) シートの内容確認	29
	(5) シートの共有	30
	ア シートの共有	30
	イ 札幌市への提出、報酬の請求	30
	(6) シートの保管、管理	33
4	わたしの避難準備シート作成後の活用について	36

1 はじめに

近年、全国的に発生している豪雨・台風等の大規模災害において、高齢者や障がい者が犠牲になる事例が多くみられることなどを受け、災害時の避難支援等を更に実効性のあるものとするために、令和3年5月に災害対策基本法が改正され、災害発生時の避難行動に特に支援を要する方（以下、避難行動要支援者）のうち、同意を得られた方について、「個別避難計画」を作成することが市町村の努力義務とされました。

この個別避難計画は、避難行動要支援者お一人おひとりの状況にあわせ、災害が起きた際の避難先や避難時の配慮事項について、平常時から準備し記載しておくものであり、特に土砂災害や浸水等の事前に災害が予見されている状況において有効な取組とされております。

札幌市においては、避難行動要支援者の心身の状況等、配慮が必要な事柄やお住まいの災害発生時の危険性・リスク等（ハザード）の状況を勘案し、避難行動要支援者の中でも、災害発生時のリスクが高い地域にお住まいの重度の方など、計画作成の優先度が特に高いと考えられる方から重点的に個別避難計画の作成に取り組んでいきます。

この個別避難計画の策定にあたっては、国の「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」において、対象者の状況を日ごろからよく知り信頼関係も期待できる福祉専門職の方の協力を得て、連携しながら作成していくことが非常に重要であるとされております。

こうした個別避難計画の作成を進めることにより、ご本人やそのご家族の皆様に災害に備えた行動を平時から考えていただくことで、いざ災害が起きた際の逃げ遅れを防止していくことに繋がるものと考えております。

札幌市ではお一人おひとりの実情に合わせた計画の策定を進め、災害時によりよい避難が可能となるよう、この取組を推進してまいります。

2 わたしの避難準備シート（個別避難計画）について

(1) 「個別避難計画」とは

避難行動要支援者お一人おひとりの状況にあわせて、避難時の配慮事項や避難先、必要な支援等を記載した計画が「個別避難計画」です。

札幌市では、個別避難計画は対象者お一人おひとりがご自身のために作成する計画であることを明確にするため、個別避難計画を「わたしの避難準備シート」と名付けて推進してまいります。

避難行動要支援者名簿（※）に掲載された方のうち、災害発生時のリスクが高い地域にお住まいの重度の方など、わたしの避難準備シート作成の優先度の高い方の範囲を定め、まず、それらの方について、福祉専門職の方々と連携して、「わたしの避難準備シート」の作成に取り組んでいきます。

※避難行動要支援者名簿

災害時に自力で避難することが難しい高齢者や障がい者等の情報が記載された名簿で、市町村に作成が法で義務付けられております。札幌市では、災害時の支援を行う町内会など地域団体からの申請に基づいて、地域への情報提供に同意いただいた方の名簿情報を提供し、地域における個別避難計画の作成についても支援しています。

(2) 「わたしの避難準備シート」の作成対象者

札幌市では要介護度や障害支援区分の程度が高く、災害リスクの高い地域にお住まいの方について、福祉専門職（ケアマネジャーや相談支援専門員等）の協力を得て、「わたしの避難準備シート」の作成を進めていきます。

令和6年度のモデル実施における作成対象者は、札幌市避難行動要支援者名簿に掲載された方のうち、以下の2つの条件どちらにも当てはまる方となります。

- ☐ 要介護3以上、または、障害支援区分4以上の方
 - ☐ 想定浸水深が3.0m以上、または、氾濫流・河川浸食のおそれのある区域、土砂災害警戒区域に居住されている方
 - ☐ 札幌市が特に必要と判断した方
- ※施設入所中や入院中の方は対象外です。

なお、「わたしの避難準備シート」の作成については、ご本人の同意が得られた方のみに行います。

(3) 「わたしの避難準備シート」の作成にあたってのお願い

このシートの作成にあたっては、本人や家族が積極的に参加することが何より重要です。周囲がいくら災害発生時への備えの必要性をうったえても、本人や家族に意思がなければ、この取組は有効なものとなりません。

防災の基本は「自助」（自分たちで助かろうとする意思や努力）にあり、そのためにまずは、本人や家族に「災害時に助かろう」という避難の意思をもっていただくことが必要となります。

シートの作成を通して、本人や家族に避難の意思をもっていただき「自助」を向上させていくことが重要となりますので、福祉専門職の皆様には、本人や家族がシートを作成するにあたっての「作成支援者」となっていただき、作成を支援・サポートする立場で関わっていただくようお願いします。

<本人・家族の自助の例>

シートの作成を通じ、本人・家族に下記のような取組を促していくことが重要です。

- ☐ 自宅の災害リスク（ハザード状況）を知る。
- ☐ 災害状況によって、避難の必要があることを理解する。
- ☐ 日ごろから必要な持ち出し品等を準備し備えておく。

ア 様式（記載例）

平		常時の外部への情報提供		☒ 同意する		☐ 同意しない		作成日：令和 〇年 〇月 〇日					
フリガナ		サッポロ タロウ		生年月日		昭和 〇〇 年 〇 月 〇 日		電話		011-〇〇〇〇-〇〇〇〇			
氏名		札幌 太郎		年齢		38 歳		性別		☒ 男 ☐ 女 FAX 011-〇〇〇〇-〇〇〇〇			
住所		札幌市 〇〇区 〇条西 〇丁目 〇〇											
医療的ケア		☐ なし ☐ あり		ありの場合 病名（ ☐ 透析 ☐ 人工呼吸器 ☐ たん吸引 ☐ 経管栄養 ☐ ストーマ装具									
周辺の ハザード マップ の状況		☒ 洪水 (氾濫流、河川浸食含む)		☐ 浸水想定		☐ 0.5m 未満(床下浸水相当) ☒ 0.5m 以上～3m 未満(2階床下浸水) ☐ 3m 以上～5m 未満 ☐ 5m 以上～10m 未満 ☐ 10m 以上							
		☒ 土砂災害(がけ崩れ) ※土砂災害警戒区域に該当		☒ 内水氾濫【浸水の深さ：0.3～0.5 床下浸水】									
風水害		避難場所		名称		中央小学校							
		候補		住所									
		避難方法 避難経路		警戒レベル1 (早期注意情報)		避難支援者と連絡をとりながら自宅で待機。 テレビや札幌市HPなどから気象情報に注意。							
				警戒レベル2 (大雨・洪水注意報)		避難時の持ち物を準備し、避難経路を確認。							
				警戒レベル3/警戒レベル4 (高齢者等避難)/(避難指示)		避難所の開設状況を「さっぽろ防災ポータルHP」や「さっぽろ防災アプリ『そなえ』」から確認し避難を開始。							
				・避難には付添いが必要なため、同居の父母と一緒に避難。 ・父母の支援が難しい場合は、日ごろから面識のある、近隣の北海さんと一緒に、中央小学校に避難。 ・避難所では周囲の環境から落ち着かなくなり大声を出すこともあるため「福祉避難スペース」の利用希望を避難所の受付で伝える。 ・週3日(月金)は通所をしているため、通所先で災害が発生した場合は、父母と連絡を取りあい安否確認。通所先でそのまま避難するが、難しい場合には、父が車で迎えに行く。									
地震		避難場所		名称		中央中学校							
		候補		住所		札幌市 〇〇区 〇条西 〇丁目 〇〇							
						・避難には付添いが必要なため、同居の父が母と一緒に避難。 ・父母の支援が難しい場合は、日ごろから面識のある、近隣の北海さんと一緒に、中学校に避難。 ・避難所では周囲の環境から落ち着かなくなり大声を出すこともあるため「福祉避難スペース」の利用希望を避難所の受付で伝える。							
避難支援者		氏名		住所		札幌市 〇〇区 〇条西 〇丁目 〇〇		本人との関係		父			
				電話		090-〇〇〇〇〇-〇〇〇〇		平		常時の外部への情報提供 ☒ 同意する ☐ 同意しない			
		氏名		北海道 三郎		住所		札幌市 〇〇区 〇条西 〇丁目 〇〇		本人との関係		近隣の方	
				電話		090-〇〇〇〇〇-〇〇〇〇		平		常時の外部への情報提供 ☒ 同意する ☐ 同意しない			
				支援内容		☐ 情報伝達 ☒ 安否確認 ☐ 避難準備 ☐ 避難付き添い ☐ その他()							
避難場所までの移動				☒ 徒歩 ☐ 道員が必要 (☐ 車いす ☐ つえ ☐ その他 【 】)									
				☒ 介助が必要 (☐ 体を支える ☒ 見守り ☐ その他 【 】)									
				移動に利用できる車の有無 ☒ あり 運転手(父) ☐ なし									
作成支援者		氏名		福祉 太郎		所属事業所・団体名		相談支援事業所 〇〇〇〇					
		電話		011-〇〇〇〇-〇〇〇〇		FAX		011-〇〇〇〇-〇〇〇〇		E-mail 〇〇〇〇@〇〇〇〇.jp			

わたしの避難準備シートその2（わたしの情報）

作成日： 令和 ● 年 ● 月 ● 日

障害者手帳	☐ なし ☒ あり	身体（ ）級	精神（ ）級	療育（ A ）	障害 支援区分	4	
介護保険	☒ なし ☐ あり	要支援（ ）級	要介護（ ）級	指定難病 医療受給者証	☒ なし ☐ あり		
福祉 サービスの 利用状況	事業所名		サービスの種類		利用の曜日	事業所の連絡先	
	●●生活介護		生活介護		月水金	011-●●●-●●●●●	
	●●ショートステイ		短期入所		不定期	011-●●●-●●●●●	
かかりつけの 医療機関	名称	●●病院	担当医	●● ●●	電話	011-●●●-●●●●●	
	名称	●●クリニック	担当医	●● ●●	電話	011-●●●-●●●●●	
	名称		担当医		電話		
主な病気	●●病、●●症						
くすり	●●●●、●●●● ※別紙のおくすり手帳の写しの通り						
使用中の 医療機器	●●●●、●●●●						
日常生活面の 配慮事項	食事	かみきれないものを飲み込むことが苦手			移動	手をつなぐなど一部介助が必要	
	トイレ	一人でできるが一部介助が必要			会話	伝えたいことがうまく話せないことがある。	
	着脱	一人でできるが一部介助が必要			危険 判断	不可	
	入浴	一部介助が必要			見守り	見知らぬ場所が苦手なので慣れるまで必要	
	その他	困りごとを周囲にうまく伝えられないことがあるので、適切な声掛けが必要 慣れていない場所に行くとき落ち着かなくなり、大声を出してしまうことがある。					
在宅時に主に 過ごす部屋	日中	1階のリビング			夜間	2階の寝室	
居住建物	戸建て	階数	2階建て	構造	木造	建築年数	
(集合住宅の場合) 居住階数		生活形態 ☐ 単身 ☒ 家族と同居 ☐ その他（ ）					
緊急時の 連絡先	氏名	札幌 一郎	住所	札幌市●●区●条西●丁目●●		家族構成図	
			電話	090-●●●●-●●●●	続柄		父
	氏名	札幌 花子	住所	札幌市●●区●条西●丁目●●			
			電話	090-●●●●-●●●●	続柄		母
	氏名		住所				
			電話		続柄		

★このシートその2はフェイスシート等の写しの添付により、内容が重複する記載の省略をすることができます。

イ 記載事項

《本人基本情報》

- ・氏名 ・生年月日 ・連絡先（電話・FAX） ・年齢 ・性別
- ・住所 ・医療的ケアの有無

《ハザードの状況、避難行動》

- ・周辺のハザードマップの状況
- ・避難場所候補（風水害、地震）
- ・避難方法/避難経路（風水害、地震）
- ・避難時の持ち物、配慮が必要なこと
- ・避難場所までの移動方法

《避難支援者(※)情報》

- ・避難支援者（氏名、住所、連絡先、支援内容）

《作成支援者情報》

- ・氏名 ・所属事業所、団体名 ・連絡先（電話・FAX・E-mail）

（以下は既存のフェイスシート等での代用も可能です。）

《身体状況等》

- ・障がい者手帳の有無や種類 ・障害支援区分
- ・介護保険の利用有無や介護度 ・指定難病医療受給者証の有無
- ・福祉サービスの利用状況 ・かかりつけの医療機関
- ・主な病気 ・使用中の薬、医療機器 ・日常生活面の配慮事項

《居住する建物や家族などの状況、緊急連絡先》

- ・在宅時に主に過ごす部屋 ・居住する建物の状況や生活形態
- ・緊急時の連絡先 ・家族構成図

※避難支援者

シート作成対象者が災害時の避難を行うにあたり、情報の伝達や避難の手助け等の支援を行っていただく方。なお、災害時に、必ず支援を行うことを義務付けるものではなく、法的な責任もありません。

3 わたしの避難準備シートの作成について

～わたしの避難準備シート作成の流れ～

(1)事前の準備

- ・ 札幌市から受け取った対象者リストを確認
- ・ 対象者のお住まいのハザード情報を確認
- ・ 必要書類や聞き取りする事項の事前確認

(2)対象者への説明 同意確認

- ・ 対象者に対し自宅訪問等の機会に併せ、チラシ等を用いて、制度について説明
- ・ シートの作成等に関する意向、同意の確認

(3)作成

- ・ 対象者や家族から聞き取った情報でシートを作成

(4)確認

- ・ 作成したシートの内容の確認

(5)共有

- ・ 本人、避難支援者、関係者へのシートの共有
- ・ 札幌市へのシートの提供、作成報酬の請求

(6)保管、管理

- ・ 作成したシートの保管、管理

(1) 事前の準備

ア 対象者のハザード状況の確認

令和6年度のモデル実施の対象者は、原則として「洪水の想定浸水深3.0m以上または氾濫流・河川浸食のおそれのある区域、土砂災害等の警戒区域に居住している方」を想定しているため、まず対象となる方の自宅等の状況を「ハザードマップ」で実際に確認しておきます。

ハザードマップについては、浸水（内水氾濫・洪水）、土砂災害、地震ごとに作成しており、札幌市公式ホームページの「札幌市地図情報サービス」、または、「さっぽろ防災ポータル」で確認が可能です。

また、ハザードマップ（紙面）については、各区役所でその区に分、札幌市危機管理局（市役所本庁舎 7 階）で全区分を配布しております。

※札幌市公式ホームページによるハザード状況の確認方法については、別紙「防災情報（ハザードマップ・避難場所）の確認方法」で詳細な手順をご紹介しますのでご確認ください。

●札幌市公式ホームページ「札幌市地図情報サービス」

URL : <https://www.sonicweb-asp.jp/sapporo/>



●札幌市公式ホームページ「さっぽろ防災ポータル」

URL : <https://bousai.city.sapporo.jp/>



ハザードマップについては、こちらで pdf データも確認が可能です。

●札幌市公式ホームページ「災害危険箇所図（ハザードマップ）」

URL : https://www.city.sapporo.jp/kikikanri/higoro/hazardmap/hazardmap_index.html

札幌市 ハザードマップ

検索



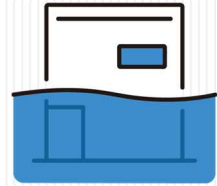
「ハザードマップ」で、対象者の自宅の全部、若しくは一部が以下のエリアに該当している場合「災害発生時に危険な区域」に居住していることになり「わたしの避難準備シート」の作成対象者となります。

- ☐ 洪水浸水想定（※）が3.0m以上の区域
- ☐ 氾濫流・河川浸食のおそれのある区域（※）
- ☐ 土砂災害警戒区域（※）

※洪水浸水想定

川が氾濫することで発生する浸水の区域と深さ。

想定浸水深3.0m以上は、住宅の2階の屋根まで浸水することが想定され、災害発生時の避難において自宅外への「立ち退き避難」や「自宅の3階以上への垂直避難」が必要な区域。



※氾濫流・河川浸食のおそれのある区域

氾濫流：流速が早く木造家屋が倒壊するおそれのある区域

河川浸食：洪水の際に地面が削られるおそれのある区域

※土砂災害警戒区域

土砂災害（土石流、がけ崩れ、地すべり）が発生した場合、住民の生命・身体に危害が生ずるおそれがある区域。災害時の避難においては、自宅外への「立ち退き避難」が必要な区域。



以上のように、今回シートの作成対象者となる方は「自宅のおかれたハザードの状況や災害時の状況によっては、自宅を出て安全な場所に避難することも想定し、日ごろから準備しておくことが必要な方」が含まれるということになります。

イ 訪問、面談にあたっての事前準備

①個別計画の作成に必要な書類を下記のとおり準備します。

【準備書類】

- ☐わたしの避難準備シート
- ☐わたしの避難準備シートの作成・個人情報の提供に関する同意書
- ☐作成啓発チラシ『「わたしの避難準備シート」作成モデル実施のご案内』
- ☐（必要に応じて）ハザードマップ

②本人に関する基本情報について、事前に確認しておくことのできる項目を整理しておきます。事業所で作成済みのフェイスシートやアセスメントシート等も必要に応じて活用してください。

【事前に確認しておくことのできる項目例】

《本人基本情報》

- ・氏名 ・生年月日 ・連絡先（電話・FAX） ・年齢 ・性別
- ・医療的ケアの有無

《身体状況等》

- ・障がい者手帳の有無や種類 ・障害支援区分
- ・介護保険の利用有無や介護度
- ・指定難病医療受給者証の有無
- ・かかりつけの医療機関 ・主な病気 ・使用中の薬、医療機器
- ・日常生活面の配慮事項

《家族などの状況、緊急連絡先》

- ・同居家族等の状況
- ・緊急時の連絡先

③災害時の避難場所について、事前に確認します。

＜地域の避難場所等の確認＞

ハザードマップ等で確認したハザードの状況を踏まえ、災害時の避難場所について確認します。避難場所候補や避難方法、避難経路は本人や御家族と話し合って検討することとなります。安全な場所にある親族宅や知人宅等も避難先となり得ますが、事前に地域の避難所・避難場所も確認し、本人の自宅からの経路等について確認してください。

避難所・避難場所は札幌市公式ホームページの「札幌市地図情報サービス」、「さっぽろ防災ポータル」で確認できます。また、

「災害危険箇所図（ハザードマップ）」でも確認が可能です。

※札幌市公式ホームページによる避難場所の確認方法については、別紙で詳細な手順をご紹介しますのでご確認ください。

●札幌市地図情報サービス

URL : <https://www.sonicweb-asp.jp/sapporo/>



●さっぽろ防災ポータル

URL : <https://bousai.city.sapporo.jp/>



●札幌市公式ホームページ「災害危険箇所図（ハザードマップ）」

URL : https://www.city.sapporo.jp/kikikanri/higoro/hazardmap/hazardmap_index.html

札幌市 避難所

検索



なお、指定緊急避難場所兼指定避難所（基幹）については、洪水、土砂、地震等の災害種別によって、避難場所の基準を満たさないため開設されないものもあります。

最寄りの避難所がどの災害時に開設されるかについては、下記の札幌市ホームページ「各区避難場所等」にて確認ができます。

●札幌市公式ホームページ「各区避難場所等」



URL : https://www.city.sapporo.jp/kikikanri/higoro/hinan/hinan_index.html
(区別に掲載されているため、対象区のページをご確認ください。)

【（参考）札幌市公式ホームページ「各区避難場所等」掲載イメージ】

（西区）

指定緊急避難場所兼指定避難所（基幹）一覧					
○：指定緊急避難場所である施設 ○※：危険区域に近接しているため、避難経路および周辺状況に注意してください ×：指定緊急避難場所の基準を満たさない施設 -：指定対象外の施設（対象とする災害が想定されない施設）					
施設名	所在地	指定緊急避難場所の指定の有無			
		洪水 災害	土砂 災害	地震 災害	大規模な 火事
山の手南小学校	山の手1条9丁目6-1	○	○	○	○
琴似中学校	山の手4条2丁目1-1	○	○	○	○
山の手小学校	山の手5条6丁目1-1	○	○	○	○
福井野小学校	福井6丁目11-1	○	○	○	○
福井野中学校	福井6丁目12-10	×	×	×	○
平和小学校	平和3条8丁目2-1	○	○	○	○
西園小学校	西野1条7丁目4-1	○	○	○	○
手稲東中学校	西野2条5丁目3-1	○	○	○	○
宮の丘中学校	西野3条10丁目9-1	×	×	×	○
手稲東小学校	西野4条3丁目7-1	○	○	○	○
西野小学校	西野8条4丁目4-1	○	○	○	○
西野第二小学校	西野8条7丁目1-1	○	○	○	○
西野中学校	西野8条7丁目5-1	○	○	○	○
手稲宮丘小学校	宮の沢3条2丁目1-1	-	○※	○	○
陵北中学校	二十四軒2条3丁目1-23	○	-	○	○
二十四軒小学校	二十四軒2条3丁目1-37	○	-	○	○
琴似小学校	琴似2条7丁目1-30	○	○	○	×
発寒南小学校	発寒2条4丁目1-1	○	○	○	○
発寒中学校	発寒5条7丁目1-1	○	-	○	○
発寒西小学校	発寒5条7丁目1-2	○	○	○	○
西区体育館	発寒5条8丁目9-1	○	○	○	×
西小学校	発寒13丁目2-1	○	○	○	○
発寒小学校	発寒10条4丁目1-62	○	-	○	○
発寒東小学校	発寒15条2丁目2-1	○	-	○	○
西陵中学校	発寒15条2丁目5-1	○	-	○	○
八軒西小学校	八軒3条西5丁目1-1	○	-	○	○
八軒小学校	八軒4条西1丁目1-8	○	-	○	○
八軒北小学校	八軒8条西6丁目1-1	○	-	○	○
八軒中学校	八軒8条西8丁目1-1	○	-	○	○
八軒東中学校	八軒2条東3丁目1-20	○	-	○	○
琴似中央小学校	八軒7条東1丁目1-1	○	-	○	○

（手稲区）

指定緊急避難場所兼指定避難所（基幹）一覧					
○：指定緊急避難場所である施設 ×：指定緊急避難場所の基準を満たさない施設 -：指定対象外の施設（対象とする災害が想定されない施設）					
施設名	所在地	指定緊急避難場所の指定の有無			
		洪水 災害	土砂 災害	地震 災害	大規模な 火事
西宮の沢小学校	西宮の沢2条4丁目15-1	○	○	○	○
富丘小学校	富丘1条6丁目4-1	○	○	○	○
手稲中学校	富丘3条5丁目2-1	○	○	○	○
手稲中央小学校	手稲本町3条2丁目6-1	○	○	○	○
稲穂中学校	稲穂4条2丁目18-10	×	×	×	○
稲穂小学校	稲穂4条5丁目12-5	×	×	○	○
手稲西小学校	金山3条2丁目8-60	○	○	○	○
手稲西中学校	金山3条2丁目8-7	○	○	○	○
新発寒小学校	新発寒2条2丁目1115-307	○	-	○	○
新発寒小学校	新発寒5条4丁目2-1	○	-	○	○
新陵中学校	新発寒5条4丁目4-1	○	-	○	○
新陵小学校	新発寒6条6丁目3-1	○	-	○	○
手稲鉄北小学校	前田2条12丁目1-2	○	○	○	○
稲穂中学校	前田4条5丁目2-1	○	○	○	○
稲穂小学校	前田5条7丁目1-1	○	○	○	○
前田小学校	前田6条11丁目3-1	○	-	○	○
前田中学校	前田7条13丁目1-1	○	-	○	○
前田中央小学校	前田8条12丁目2-1	○	-	○	○
前田北中学校	前田10条15丁目8-1	○	-	○	○
前田北小学校	前田10条18丁目4-1	○	-	○	○
手稲区体育館	曙2条1丁目2-46	○	○	○	×
稲穂中学校	曙7条2丁目6-50	○	-	○	○
手稲山口小学校	曙11条2丁目7-1	○	-	○	○
星置東小学校	星置2条1丁目6-1	○	○	○	○
星置中学校	星置3条5丁目13-1	○	○	○	○
手稲北小学校	手稲山口653-2	○	○	○	○
北海道科学大学	前田7条15丁目4-1	○	-	○	○

【（参考）札幌市の避難所・避難場所】

「指定緊急避難場所兼指定避難所（基幹）」（市立小中学校、区体育館 など）

指定緊急避難場所は、災害から身を守るため緊急的に避難する施設又は場所です。災害の種類ごと（洪水災害、土砂災害、地震災害、大規模な火事）に指定しています。

滞在スペースを有する指定緊急避難場所については、災害の危険がなくなるまで一定期間滞在し、又は災害により自宅へ戻れなくなった被災者等が一時的に滞在する指定避難所（基幹）を兼ねています。

「指定避難所（地域）」（地区会館、高校 など）

災害の危険がなくなるまで一定期間滞在し、又は災害により自宅へ戻れなくなった被災者等が一時的に滞在し、指定避難所（基幹）を補完する施設です。施設管理者等が状況に応じて開設し、一定期間後は、指定避難所（基幹）に集約します。

「一時避難場所」（公園、市立小中学校のグラウンド など）

地震発生時に避難が必要な場合、一時避難し身の安全を確保する場所です。又は地域で一時集合して安否確認等を行う場所です。

※「要配慮者二次避難所（福祉避難所）」（社会福祉施設 など）

上記の一般の避難所での生活が困難な要配慮者のための二次的な避難所で、バリアフリー化などの配慮がなされています。災害発生後に施設の入所者や利用者の安全確認、建物の被災状況、スタッフの確保状況などを市が確認してから、市が施設を指定・開設し、移送を希望する方からの申し出等により、市が対象の方の移送の必要性を判断し、必要な設備が整った施設と受入調整したうえで移送します（災害発生から概ね3日目以降）。

よって、まずは一般の避難所に避難していただく必要があり、災害発生直後から、直接避難することはできませんので注意が必要です。

(2) 対象者への説明、同意確認

ア わたしの避難準備シートに関する説明

定期的な訪問（モニタリング）等の機会を利用して、対象者や家族へ説明いただくにあたっては、まず、

- ・ご本人が身体状況やご自宅のハザードの状況から『わたしの避難準備シート』作成の対象となっていること
- ・『わたしの避難準備シート』の作成について、事業所の福祉専門職が札幌市から作成の協力依頼を受けて実施しており、本人や家族等から聞き取った情報をもとにして作成すること
- ・作成したシートや同意書は札幌市に提出すること

について、お知らせしてください。

その上で作成啓発チラシ『「わたしの避難準備シート」作成モデル実施のご案内』を活用いただき、以下の内容を説明します。

【説明内容例】

- ・「わたしの避難準備シート」とは、災害が発生した時に支援が必要な方一人ひとりに合わせて、「どこに避難するか」「どんな配慮が必要か」など、あらかじめ避難の仕方をご自身で決めておき、それを記載しておくことによって、防災意識や対応力を高め、いざと言う時に円滑な避難ができるようにするためのものです。
- ・この「わたしの避難準備シート」は、災害時にお一人で避難することが難しい介護や障がいの程度が重い方で、災害発生危険度が高い地域にお住まいの方が作成の対象となっています。
- ・担当のケアマネジャーや相談支援専門員が協力して、シートの作成をお手伝いします。
- ・また、作成したシートは、同意をいただければ、本人や家族の他、緊急連絡先や避難支援者、シートの作成を行う福祉事業所の関係者等、避難の支援等の実施に必要な限度で共有させていただきます。

イ 作成及び関係機関への提供に関する同意確認

「わたしの避難準備シート」の作成及び関係機関（市の関係機関や地域で災害時の避難支援に取り組む町内会等）への提供については、災害対策基本法に基づき、本人又は家族等の同意が必要となります。

また、関係機関への提供については、実際に支援をお願いする方（避難支援者）の同意も必要となります。（支援者の同意確認については27ページを参照してください）

作成支援者は、「わたしの避難準備シート（個別避難計画）の作成・個人情報の提供に関する同意書」を対象となる方へ示し、「1 『わたしの避難準備シート』を作成すること」と「2 平常時から『わたしの避難準備シート』の情報を『関係機関』に提供すること」の2点について、本人又は家族等が同意することについて確認し、署名をもらってください。

⇒対象者が「わたしの避難準備シート」の作成に同意する場合

同意の後、本人又は家族等と「わたしの避難準備シート」の作成を行います。

⇒対象者が「わたしの避難準備シート」の作成に同意しない場合

できるだけ同意いただけるよう、作成の趣旨を丁寧に説明してください。ただし、シートはあくまで本人の意向に沿って作成するものですので、同意を得られない場合は、今後、本人又は家族等が「わたしの避難準備シート」の作成を希望する場合は、申し出ていただければ、改めて対応する旨を伝えます。

また、今回、同意をしない理由を可能な範囲で聞き取りをお願いします。聞き取った理由については「わたしの避難準備シート」の作成・個人情報の提供に関する同意書」へ記載の上、札幌市へお知らせください。

⇒対象者が「わたしの避難準備シート」の作成には同意するが関係機関への提供に同意しない場合

災害時の避難の可能性を高めるためには、関係機関や支援者による情報の共有が重要となるため、その旨を改めてご説明ください。

また、提供する範囲や提供する情報について、ご本人の希望を尊重する旨についてもご説明ください。（例えば、避難支援者にだけ提供する、外部に知られたくない情報については、黒塗りにして提供する、といった手段も考えられます。）

ただし、情報の提供については強制ではありませんので、同意を得られない場合は、本人及びご家族のみが保管するものとして「わたしの避難準備シート」の作成を行います。

なお、その場合においても札幌市への提出は必要となることを合わせてご説明ください。

⇒どちらでもない場合（一時保留の場合）

「少し考えてから返答する」など、本人又は家族等が判断に迷っていたら、後日、改めて対応する旨を伝え、その日の対応は終了します。本人又は家族等から返答があった場合や、後日訪問した際に、改めて同意の確認をします。

<対象者がすでに同様の計画を作成していた場合>

対象者がお住まいの地域の町内会等が市から避難行動要支援者名簿の提供等を受け、災害時の支えあい活動に自主的に取り組んでいる場合などに、地域の方と一緒に作成した個別避難計画をお持ちの場合があります。同意確認の際に、すでに個別避難計画が作成されていることが判明した場合には、重ねてシートを作成する必要はありません。

なお、地域の作成状況によっては、地域と連携しての作成を市からご提案させていただく場合があります。その場合には市から別途ご相談させていただきますので、可能な範囲でご協力をお願いします。

(3) シートの作成

作成支援者は基本情報について、本人又は家族等から聞き取り確認します。事業所で作成済みのフェイスシートやアセスメントシート等から転記するなど、必要に応じて活用してください。確認した際に、事前に確認した内容と相違があった場合は、適宜修正します。

ア 「シートその1（災害時の避難情報）」

《平常時の外部への情報提供》

「わたしの避難準備シート（個別避難計画）の作成・個人情報の提供に関する同意書」で確認を行った平常時の外部への情報提供に係る同意状況をチェック（あてはまる項目の□を■に変更、以下同じ）します。

《作成日》

「わたしの避難準備シート」の作成日の欄には、本人のご自宅へ訪問し聞き取りを行った日（複数回訪問した場合は、最後に訪問をした日）を記入します。

《本人基本情報》

・氏名 ・生年月日 ・連絡先(電話・FAX) ・年齢 ・性別 ・住所

事前に確認した内容に相違がないか確認の上、記載してください。

・医療的ケアの有無

医療的ケアの状況については、避難時のみならず避難後の生活を送る上でも生命にかかわる重要な情報となります。

事前に確認している情報と相違ないか、あらためてご確認ください。

《ハザードの状況、避難行動》

事前に確認したハザード状況に基づき、災害時にどのような「避難行動」をとるか、本人又は家族等の意向を聞きながら、災害毎（風水害時、地震時）の状況に応じて検討します。

・ 周辺のハザードマップの状況

ご自宅周辺のハザードマップの状況について、事前に確認した状況について、ご本人やご家族へもお伝えいただき記入してください。

・ 避難場所候補（風水害、地震）

風水害、地震のそれぞれについて、避難場所の候補を決めて記載します。（風水害には土砂災害も含みます。）

事前に確認したお住まいの地域の避難所をご本人やご家族へお伝えしたうえで、身体状況等を考慮の上、避難場所を選定します。

自宅外への避難が必要な場合は、地域の避難所の他、安全な場所（風水害の場合は、浸水想定や土砂災害の危険性の低い場所）にある親族宅や知人宅への避難も含めて検討しましょう。

また、「避難」＝「難を逃れること」であり、必ずしも自宅を出て避難場所へ行くことだけが避難ではありません。風水害の場合や頑丈なお住まいに居住している場合には、在宅避難（浸水の場合には3階以上への垂直避難）も有効な「避難」になります。

本人の医療的ケアの必要性や、長距離の搬送が困難である場合等も考慮し有効な避難方法を検討してください。

なお、在宅避難とする場合は、災害時に備えて備蓄しておく物資等について、あらかじめ本人・家族と話し合って確認し、日ごろから準備しておくこと、災害時の安心につながります。

また、本人が普段通所している施設等への避難（ショートステイの利用等）も含めて、ご検討ください。

・避難方法/避難経路（風水害、地震）

風水害、地震のそれぞれについて避難方法や経路を決めておきます。（風水害には土砂災害も含みます。）

まず、風水害の場合には警戒レベルに合わせた対応をご本人やご家族と話し合い、決めておきましょう。警戒レベル1・2は気象庁が発表します。警戒レベル3「高齢者等避難」と警戒レベル4「避難指示」は札幌市が発令します。

警戒レベル3「高齢者等避難」または警戒レベル4「避難指示」が発令（※）された際にスムーズに避難ができるよう、警戒レベル1、2の際にどのような準備をしておくか検討します。

<警戒レベルごとの動きの例>

警戒レベル 1	避難支援者と連絡を取りながら自宅で待機 テレビやラジオ、HP で気象情報を確認
警戒レベル 2	避難時の持ち物をまとめておき、避難先までの経路や移動手段を確認
警戒レベル3・4	避難所の開設状況を「さっぽろ防災ポータル」で確認（避難支援者が情報提供）し、避難を開始。

【（参考）避難情報 警戒レベル】

警戒レベル	避難情報	防災気象情報	状況や必要な行動
5	緊急安全確保	大雨特別警報 洪水特別警報	災害発生またはひっ迫 直ちに身の安全を確保
4	避難指示	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報	災害の恐れが高い 全員避難が必要
3	高齢者等避難	大雨警報・洪水警報 氾濫警戒情報	災害の恐れあり 避難行動要支援者は避難を開始
2	－	氾濫注意情報 大雨・洪水注意報	気象状況の悪化
1	－	早期注意情報	今後気象状況悪化の恐れ

※札幌市では、洪水に係る避難情報では警戒レベル3「高齢者等避難」が発令されるのは豊平川・石狩川・新川のみであり、その他の河川については警戒レベル2の後、警戒レベル4「避難指示」が直接発令されます。また、土砂災害の場合にも気象の状況によって、警戒レベル3「高齢者等避難」が発令されず、掲載レベル2から警戒レベル4「避難指示」が直接発令されることもあるためご留意ください。

避難方法・避難経路の欄へは、本人の自宅から、本人又は家族等と話し合っ^て決めた避難先まで誰が同行するか、どのように向かうかなどを記載します。

＜避難方法/避難経路の記載例＞

- ・避難には付き添いが必要なため、長男が付き添い、もよりの避難所である小中学校への避難を行う。（長男不在時は次男が付き添い。）
- ・避難所では、大勢の避難者といると、精神的に不安定になりやすいため、福祉避難スペース（※）の利用を避難所の受付で伝える。
- ・週2日は通所をしているため、通所中に発災した場合は、家族が通所先に連絡を取り、安否確認する。通所先にそのまま避難を希望する旨を伝えるが、難しい場合は、家族が車で迎えに行く。
- ・常時介護が必要で、一般の避難所で過ごすことは難しいため、大雨が想定される前日に、家族から福祉専門職への連絡により、施設による送迎で短期入所施設を利用する。施設による送迎が難しい場合、家族が車で施設まで送迎するが、施設に空きがなければ、家族宅の上階に垂直避難する。
- ・ALS（筋萎縮性側索硬化症）の方で、基本的には在宅避難を想定し、日ごろから人工呼吸器用の非常用電源等を準備しておく。自宅に浸水や倒壊が予想される場合は、本人・家族が早めに担当医に連絡をとり受入先となる医療機関を探す。医療機関が見つからない場合、自家用車（リクライニング車椅子ごと乗れるもの）に避難する。

また、指定避難所で福祉避難スペース（※）の利用が必要となる場合には、避難所の受付で利用を希望する旨を伝える必要があること等についても記載をしておきます。

※福祉避難スペースとは？

もよりの小中学校など一般の避難所の滞在スペース（体育館等）で過ごすことが難しい要配慮者のための専用スペース（空き教室やパーティション等で区切られたスペース等）です。

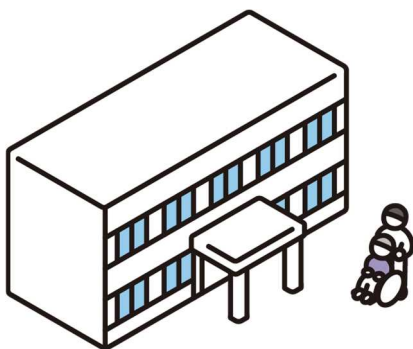
本人の心身の状況に応じて、1人あたりのスペースを広く確保するほか、プライバシーの確保にも一定の配慮がなされます。

札幌市の避難所の運営において、要配慮者が避難してきた場合には、滞在場所等について、できる限りの配慮をすることとしています。（札幌市避難所運営マニュアルより）

利用を希望する場合は、避難所の受付でその旨を伝えましょう。

「移動が困難なのでトイレの近くの場所を希望したい」などといった身体状況に応じて必要となる配慮の要望があればその旨をあわせて伝えましょう。避難所内の状況に応じて、あくまで対応可能な範囲にはなりますが、慣れない避難所の中でも一定の配慮がなされることで、できるだけ安心して過ごすことにつながります。

なお、福祉避難スペースで過ごせる方は「家族等による医療的ケア（人工呼吸器の管理、気管切開部の処置、たん吸引、経管栄養等の医療行為）を受ければ生活が可能な方」となりますので、原則として家族等の介助者（避難支援者）が同行していることが必要です。



・避難時の持ち物

災害の状況に応じて、すぐに家から避難しなければならない場合に備え、最低限必要な持ち物を記載しておきます。

記載欄が不足する場合にはもう1枚のシートを用意しそちらに記載するか、別紙に記載していただいても構いません。

【避難時の持ち物の例】

- ☐ 飲料水（500ml×2 本程度など重くならない程度）
- ☐ 非常食やお菓子
- ☐ 衣類（防寒着、下着等）
- ☐ 薬、おくすり手帳
- ☐ 携帯電話
- ☐ 現金、健康保険証、身分証明書
- ☐ 携帯ラジオ、懐中電灯、乾電池
- ☐ その他、身体状況に応じて必要なもの（おむつ、介護食）

なお、避難時の持ち物は可能であればリュックサック等にまとめておき、いざというときに持ち出せるよう、本人・家族がわかりやすい場所に保管しておくようにし、家族内で共有しておくようにしましょう。

また、避難をする際に持ち物が重すぎて持てない、とった避難の移動に支障がないように実際に持ち歩ける最低限の量にすることが重要です。



・配慮が必要なこと

避難の際や避難所に行った後に配慮が必要となる事項について記載します。配慮が必要となる理由や必要とされる対応についてもあわせて記載しておきましょう。

【記載する事項の例】

- ☐立つことや歩行が困難なため、介助が必要
- ☐音や声が聞こえないため、筆談でのコミュニケーションが必要
- ☐物が見えない(見えにくい)ため、移動時には手引き支援が必要
- ☐認知症の症状があり、危険なことが判断できない など

・避難場所までの移動方法

避難場所までの移動手段や支援の必要性について、選択肢にチェックを入れてください。

また避難時の移動にあたって、使用できる車があれば、だれが運転できるかも含めて確認の上、ご記載ください。

《避難支援者情報》

- (避難支援者の) ・氏名 ・住所 ・本人との関係 ・電話番号
- ・平常時の外部への情報提供の同意 ・支援内容

「避難支援者」は、シート作成対象者への避難情報の伝達や持ち出し品の準備、避難所までの付添い、または単独では避難支援が困難な場合、近隣住民等への手助け等の依頼等の支援を行っていただく方です。

災害発生時に市の職員や消防、警察等が一軒一軒それぞれのご家庭を訪問して、個別に声掛けや避難の支援を行うことは現実的に困難であるため、災害時の避難支援等においては、こうした避難支援者の方による助け合いが大きな力を発揮します。

なお、「わたしの避難準備シート」で決めた避難支援者について

は災害時に必ず避難支援を行うことを義務付けるものではありません。

また、災害時には避難支援者も被災者となることが想定されるため、まず、自分と家族の安全を確保した後、可能な範囲での支援を実施していただくこととなります。

そのため、避難支援者については事前に以下の点について、本人や家族等に理解をいただいた上で選定をするようにお願いします。

- ・「わたしの避難準備シート」で決めた避難支援者による避難の支援は、避難支援者自身や、そのご家族の安全を確保した上で行われるものであり、避難支援者が不在であることや、避難支援者自身が被災することが想定されるため、必ず実施されることを保証するものではないこと
- ・避難支援の結果についてシートの作成支援者や避難支援者に法的な責任や義務を負わせるものではないこと。
- ・あくまで避難の円滑化や避難行動への支援の可能性を高めるためのものであること

<「避難支援者」の選定>

避難支援者の選定にあたっては、まずは、本人の状態や配慮すべき事項を一番把握されていると思われる、家族（同居、別居含む）や親族での対応を検討します。

また、家族や親族と別居している場合や、月に数回程度しか会えない等の場合は、近所にお住まいの友人やお知り合い、可能な場合にはサービス提供等で関係する事業所による支援も考えられます。

常に対象者に対しサービス提供を行うために携わっている事業所等での対応が可能な場合はその旨を記載していただいても構いませんが、事業所のみなさまに、作成対象者の災害時の避難支援すべての対応をお願いするものではないことをご承知おきください。

ご家族や事業所等での対応が難しい場合には、本人や家族等から普段の地域でのお付き合いの中で、避難支援者となっただけそうなる方を聞き取っていただく等、本人・家族又は作成者から、避難支援者となる候補の方へ趣旨を説明し、避難支援者になっただけよう依頼します。

なお、避難支援者は、必ずしも個人に担っていただく必要はありません。地域によっては、地域での避難支援等は町内会や自主防災組織等の地域団体が担うことも想定されます。

本人・家族が地域との関係性が日ごろから構築できている場合で、地域団体が避難支援にご協力いただける場合は、避難支援者の欄に、団体の代表者の氏名、住所、連絡先等を記入し、氏名欄へかっこ書きで団体名も記載しておきます。

【避難支援者の選定のポイント（参考）】

- ・ 日常生活でよく助けてくれる人や日頃から相談にのってくれる人
- ・ 地域のイベントや活動などの情報を教えてくれる人
- ・ ご本人だけでなく、ご家族のこともよく知ってくれている人
- ・ ご本人の身体や心の状況を理解して、手伝ってくれる人 など

【避難支援者となっただけの方を選定しやすくするためには】

災害時に避難支援を受けられる可能性を高めるためには、本人または家族が、近隣や地域の方に自分たちの存在を知ってもらうように努め、日ごろから何かと気にかけてもらえるような関係性を構築しておくことが何より重要です。

本人・家族が「日ごろから近隣の方とあいさつをかわす」「地域で開催される行事やイベントに積極的に参加する」といった日ごろのコミュニケーションや交流を通じて、近隣や地域の方との関わりを深めることがとても大切です。

<最終的に避難支援者が選定できない場合>

避難支援者を選定することにより、避難の円滑化や避難行動への支援の可能性が高まることが期待できますが、日頃から近隣との付き合いがない場合等においては、やむをえず選定できない場合も考えられます。近隣や地域団体等に相談したうえで、なお、避難支援者が選定できない場合は、避難支援者は空欄で、シート作成を行います。

その場合、今後、避難支援者をお願いできる方を増やしていくために、本人や家族等が日ごろのコミュニケーション等を通じて、自分たちの存在を知ってもらえるよう、近隣や地域の方との関わりを深めていくことについて、可能な範囲で作成支援者から本人・家族への働きかけていただくようにお願いします。

【わたしの避難準備シートの関係機関への共有に係る避難支援者の同意確認】

作成した「わたしの避難準備シート」を平常時に外部の関係機関（市の関係機関や地域で災害時の避難支援に取り組む町内会等）へ共有するためには、災害対策基本法に基づき、避難支援者からも情報提供に係る同意を得なければ共有することはできません。

避難支援者を選定する際には、作成した計画の情報を関係機関へ共有する旨の説明を行い、同意確認（口頭可）を行ってください。また、同意状況について避難支援者の「平常時の外部への情報提供」欄に記載（チェック）をお願いします。



《作成支援者情報》

・氏名 ・所属事業所、団体名 ・連絡先（電話・FAX・E-mail）

作成支援者となっていたいただいた方の情報をご記入ください。

イ 「シートその2（わたしの情報）」

シートその2（わたしの情報）については、事業所で作成済みのフェイスシートやアセスメントシート等の写しを添付していただくことで、内容が重複する項目の記載を省略することができます。

なお、フェイスシート等を添付する場合には、わたしの避難準備シートは作成後、本人や家族が内容を確認したうえで保管し、災害時に備え日ごろから活用することから、この点にご留意いただき、記載内容等について必要なご配慮をしていただくようお願いいたします。

《身体状況等》

・障がい者手帳の有無や種類 ・障害支援区分
・介護保険の利用有無や介護度 ・指定難病医療受給者証の有無
・福祉サービスの利用状況
・かかりつけの医療機関 ・主な病気 ・使用中の薬、医療機器

記載欄が不足する場合にはもう1枚のシートを用意しそちらに記載するか、別紙に記載していただいても構いません。

・日常生活面の配慮事項

食事、移動、トイレなどそれぞれの場面において、配慮が必要となる事項を記載してください。配慮すべき事項が特段ない場合には、その項目の記載欄へは、「なし」と記載するか、空欄としてください。

《居住する建物や家族などの状況、緊急連絡先》

・在宅時に主に過ごす部屋

災害発生のおそれがある場合や災害発生時にスムーズな避難支援や安否確認が行えるよう、日中、夜間それぞれについて、主に過ごす部屋を、ご本人やご家族へ聞き取りの上、記載してください。

ご自宅が広い場合等には、階数や方角などを記載しておくことで、避難支援にあたって、ご本人の所在がわかりやすくなります。

・居住する建物の状況や生活形態

居住建物欄へは「戸建て」、「マンション・アパート」等の種別を記載ください。また居住する建物の階数も記載してください。

構造（木造、鉄筋コンクリート など）や建築年数についても、ご本人やご家族へ聞き取りの上、記載してください。（わかる範囲で差し支えありません。わからない場合は空欄としてください。）

・緊急時の連絡先 ・家族構成図

親子関係の他、必要に応じてキーパーソン、緊急連絡先となりうるご兄弟についてもご記入ください。

家族構成図についてはジェノグラム（※）を記載する、氏名等を線でつないだ簡易な家系図を記載する等、どのような形式で記載いただいても差し支えありません。

※ジェノグラム

簡易な記号等を用い、家族構成を図示したもの。

<サービス提供者会議について>

対象者について、複数の事業所、関係機関が関わっている場合、作成支援者である福祉専門職や事業所だけでは、避難方法や支援内容の検討が難しい場合もあります。

そういった場合には、対象者にサービスを提供する関係事業所等で集まり、避難方法や支援方法を検討する場（サービス提供者会議）を設けることも有効です。対象者に提供する介護サービス等を検討する定期的な会議の場を活用していただいても構いませんので、必要に応じて、開催をご検討ください

(4) シートの内容確認

わたしの避難準備シートが完成した場合（避難支援者等やむをえず記載ができなかった空欄がある場合も含む）は、シートの内容が実際の災害時の避難に役立つものになっているか、あらためて確認してください。

シートは災害時によりよい避難を目指す目的で作成するものであり、100%の避難の実効性を求めるものではありませんが、確認するポイントとしては以下のような点が考えられますので、参考にしてください。

☐ 自宅のハザード状況をふまえて安全を確保できる避難となっているか

例えば、2階まで浸水が想定される区域で2階への垂直避難を選択していたり、土砂災害警戒区域に該当している区域で在宅避難をし続ける選択としていないか、親戚や知人宅に避難する場合で避難先のハザード状況が自宅と同じような状況となっていないか 等

☐ 本人や支援者の状況をふまえた無理のない避難となっているか。

例えば、同居の家族を支援者とする場合で、実際には人手が不足するにもかかわらず、2階に対象者を運んでの垂直避難をする選択としていないか 等

(5) シートの共有

ア シートの共有

作成した「わたしの避難準備シート」については、その写しを対象者本人、避難支援者、作成に関わった福祉事業所に説明し、内容について理解を得て共有しておくようにしてください。

また、本人や避難支援者から、関係先への提供の同意が得られない場合は提供できませんので、その場合は、本市に原本を提出することにとどめてください。

シートを共有する範囲については下記の提供先例を参考に、本人や家族の意向を確認の上、検討してください。

【「わたしの避難準備シート」の提供先例】（下線部は必須）

本人、避難支援者、作成支援者（作成に関わった福祉事業所）、
家族、緊急連絡先、作成支援者以外の福祉サービス提供事業者 など
※作成した「わたしの避難準備シート」は札幌市に提出していただき、
市でも管理を行います。

なお、シートの提供を受けた関係先においては、シートの記載内容は避難支援等の実施に必要な限度でのみ活用できるほか、法律上は守秘義務が課されています。よって、シートの記載内容をみだりに口外したり、むやみに関係者以外にシートの写しを閲覧させることはできませんので注意が必要です。

イ 札幌市への提出、報酬の請求

①札幌市への提出

作成支援者（又は作成支援事業所）は作成した「わたしの避難準備シート」を下記の関係書類と併せて札幌市へ提出してください。

札幌市への提出はシート作成後、概ね1か月以内に提出してください。提出のあった「わたしの避難準備シート」について、内容を

札幌市で確認し、報酬支払の事務を行います。

※「わたしの避難準備シート」の提出期限について、1か月以内の提出を義務付けるものではありませんが、作成された計画の速やかな共有、また報酬支払の根拠ともなるため、可能な限り速やかに提出してください。

なお、作成対象者が作成に同意しなかったことにより、「わたしの避難準備シート」の作成を行わなかった場合であっても、「わたしの避難準備シート作成報告書」及び不同意の旨記載された「わたしの避難準備シート（個別避難計画）の作成・個人情報の提供に関する同意書」の提出は必要となりますため、ご注意ください。

<提出書類>

- ☐わたしの避難準備シート作成報告書
- ☐わたしの避難準備シート
- ☐わたしの避難準備シート（個別避難計画）の作成・個人情報の提供に関する同意書（原本）※不同意者分も含めて提出

提出に必要な書類について、モデル実施の説明会にご出席された皆様には、各様式データ一式を配布いたしますため、必要に応じてご活用ください。また、本市のホームページからダウンロードできます。

<提出先>

札幌市保健福祉局総務部地域福祉・生活支援課 Tel011-211-2932

郵送先 〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市役所保健福祉局総務部地域福祉・生活支援課 宛て

※「わたしの避難準備シート」には配慮の必要な個人情報が多数含まれております。万が一の紛失等を避けるため、レターパックや特定記録付き郵便など配達記録の残る方法での送付をお願いいたします。

②作成報酬の請求

作成経費の支払に必要となる書類について、必要事項を記入のうえ、札幌市へ提出してください。

なお、作成経費の支払に必要となる書類の提出については「①札幌市への提出」でご提出いただく書類と併せて提出いただいて差し支えありません。

作成報酬については、同意・不同意を確認の上、作成報告をいただいた対象者1名につき、7,000円をお支払いします。

※報酬については下記書類を提出いただいてからおおむね2か月程度でご入金となります。

※令和6年度のモデル実施では、シートの作成過程において、例えば避難支援者が見つからない等の理由によって、空欄の項目があった場合であっても、報酬支払いの対象とさせていただきます。

※令和6年度のモデル事業においては、ご本人が作成に不同意のために、わたしの避難準備シートの作成ができなかった場合にも1件あたり、7,000円の報酬をお支払いいたします。令和7年度以降の取り扱いについては検討中となりますため、ご了承ください。

<提出書類>

☐ 口座振替申出書（全事業者様共通）

報酬は、原則として事業所等を運営する法人の「法人名及び代表者氏名」の名義の口座にお振込みさせていただきます。

☐ 委任状（該当する場合のみ提出が必要）

申出書の振込口座に運営法人の法人名及び代表者名義以外の口座（例：事業所名義の口座等）を指定する場合のみ提出が必要になります。

なお、口座振替申出書及び委任状については、紙面での提出が必要となりますため、ご注意ください

<提出先・お問い合わせ先>

札幌市保健福祉局総務部地域福祉・生活支援課 TEL011-211-2932

郵送先 〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
札幌市役所保健福祉局総務部地域福祉・生活支援課 宛て

<ご協力いただいた事業所のみなさまへのアンケート実施について>

今回のモデル実施において、「わたしの避難準備シート」の作成にご協力いただいた福祉事業所のみなさまを対象に、今回作成に関わってみての感想やご苦勞された点や改善すべき点、今後に向けてのご意見などに関するアンケートを実施させていただき、今後の市の事業推進にあたっての参考とさせていただきたいと考えております。

アンケートの実施方法は郵送やホームページを予定しており、後日ご案内させていただきますが、ご案内の際には、可能な範囲で結構ですので、ご協力いただきますようお願いいたします。

(6) シートの保管、管理

「わたしの避難準備シート」には、対象者本人の氏名、住所、身体的状況等の他、家族や避難支援者の大切な個人情報に記載されており、厳重に取扱う必要があります。

万が一、シートの紛失や盗難により、シートの記載情報が漏れてしまうと、対象者本人に不利益が発生する恐れが生じるだけでなく、「わたしの避難準備シート」を活用した避難支援そのものに対する信頼性、対象者本人と避難支援者や関係団体との信頼関係も揺るがすこととなります。

「わたしの避難準備シート」の作成支援者を含む作成に関わった方、提供を受けた方は、災害対策基本法に基づき守秘義務が課されることとなりますため、作成した「わたしの避難準備シート」については適切な保管・管理をいただきますようお願いいたします。

<本人又は家族等の保管・管理>

作成支援者からご本人または家族へ作成済みの「わたしの避難準備シート」をお渡しする際には、紛失しないようお伝えいただくとともに、以下の点についてもお伝えください。

【本人又は家族等に伝えること】

- ・災害発生のおそれがある場合や災害発生時等にすぐに確認できる場所に保管すること。
- ・災害発生のおそれがある場合や災害発生時等には作成したシートの内容に従って、本人又は家族等の判断で支援者への連絡等、避難行動を開始すること。
- ・避難の際には、必ず「わたしの避難準備シート」を持って行動すること。

<作成者（福祉専門職及び事業所）の保管・管理>

- ・「わたしの避難準備シート」は事業所内において、災害発生時等にすぐに確認できる方法で保管します。
- ・「わたしの避難準備シート」の作成及び保管時において、知り得た情報等については、避難支援等の実施に必要な場合に利用できるものであり、それ以外の目的（他業務での転用等）では使用できません。

※なお、作成したシートの今後の更新にあたってご協力をお願いする内容や報酬については、現在検討中ですので、令和7年度から開始を予定しております本格的な実施の際にあらためてお知らせいたします。

<避難支援者やその他の提供先での保管>

- ・「わたしの避難準備シート」を災害時等にすぐに確認できる場所に保管します。
- ・なお、避難支援者やその他の提供先に対しては、本人又は家族を

通じて「わたしの避難準備シート」を共有しても差し支えありません。その場合には、避難支援者において、個人情報等の取り扱いの遵守を徹底するよう、受渡しを行う本人又は家族から、避難支援者にお伝えいただきます。

4 わたしの避難準備シート作成後の活用について

災害時の避難の実効性を高めるうえでは、作成した「わたしの避難準備シート」のとおり避難行動が実際にできるのかについて、避難支援者等の協力を得て、確認のための避難の訓練等を実施してみることは、災害時の避難の実効性を高めるうえで非常に重要です。

また、避難時の持ち物・自宅の備蓄品について日ごろから準備や確認をしておくことも大切です。

「わたしの避難準備シート」の作成・活用を通じて、本人や家族について、災害時の避難行動を考えるきっかけとなり、防災意識を高め自助の取組を促進することが期待されます。

本人や家族内での「わたしの避難準備シート」の定期的な記載内容の確認や見直しに取り組んでいくよう、引き続き作成支援者から本人や家族に対して呼びかけていただけるよう、お願いいたします。



令和6年（2024年）12月発行

作成：札幌市保健福祉局総務部地域福祉・生活支援課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

電話（011）211-2932 F A X（011）218-5180

防災情報(ハザードマップ・避難場所)の確認方法

わたしの避難準備シートの作成にあたっては、対象者のお住まいの地域のハザード状況や避難場所の情報について確認することが必要となります。

こうした情報については、札幌市公式ホームページの「札幌市地図情報サービス」、「さっぽろ防災ポータル」において確認することが可能です。

- 札幌市公式ホームページ「札幌市地図情報サービス」

URL : <https://www.sonicweb-asp.jp/sapporo/>



- 札幌市公式ホームページ「さっぽろ防災ポータル」

URL : <https://bousai.city.sapporo.jp/>



1 地図情報サービス

(1)ハザードマップの確認方法

①地図情報サービスを開き、テーマ「防災情報(風水害)」を選択。



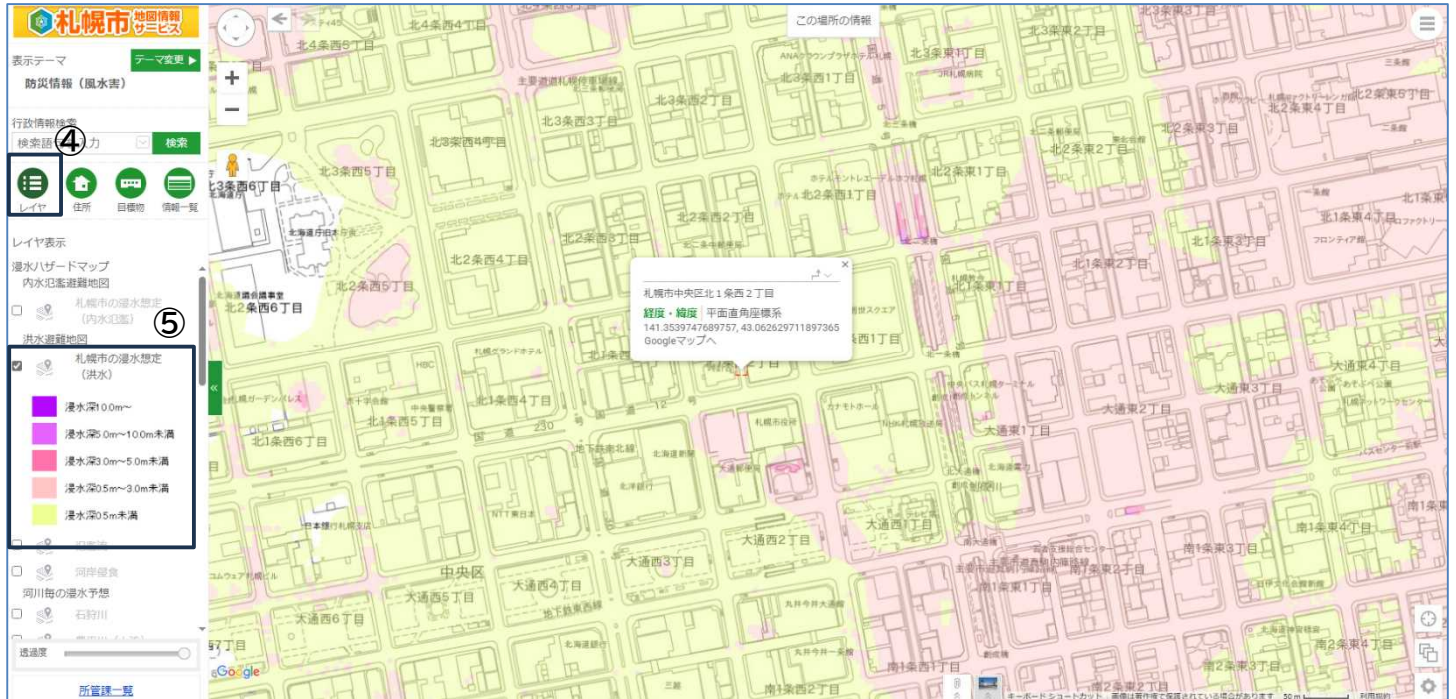
②ページ左部の「住所」を選択。

③対象者のお住まいの住所地を選択。

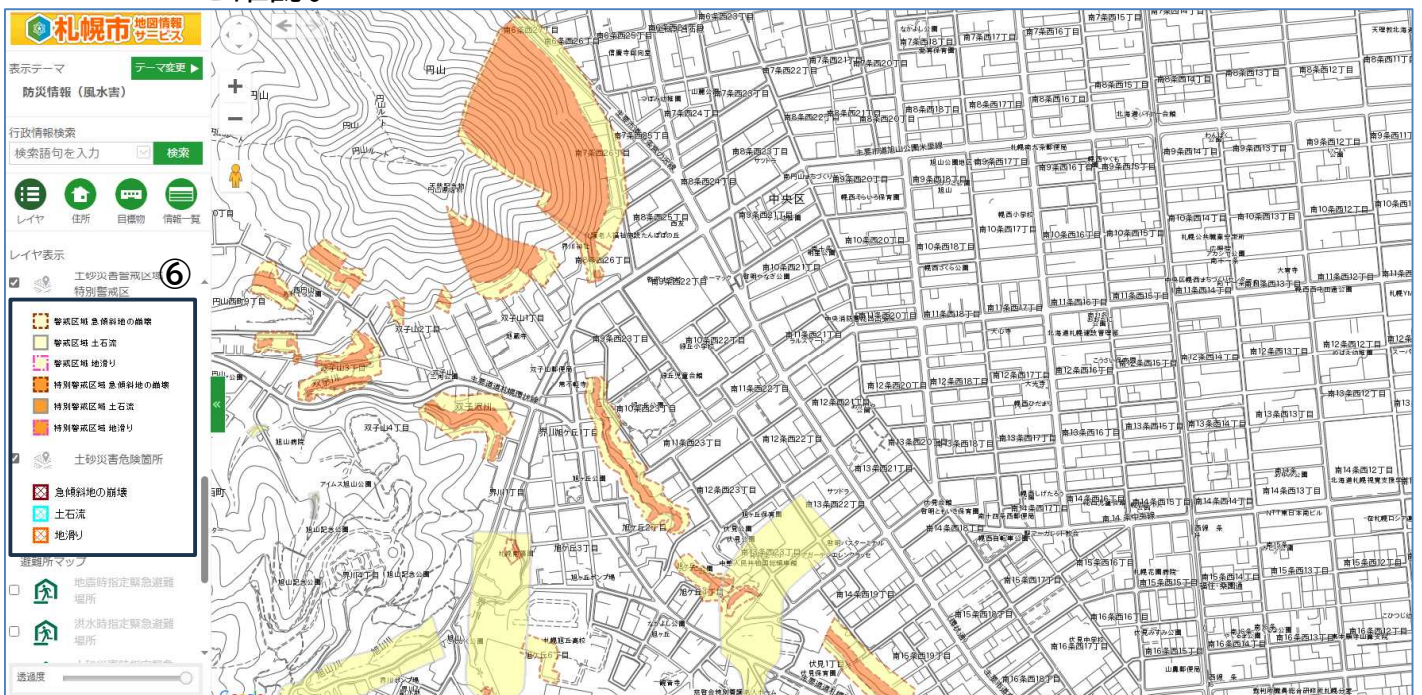


④住所選択が完了したら、ページ左部の「レイヤ」を選択。

⑤レイヤ表示の中から「札幌市の浸水想定(洪水)」を選択し、下に示された凡例をもとに浸水想定状況を確認。



⑥「札幌市の浸水想定(洪水)」のチェックを外した後、レイヤ表示の中から「氾濫流」や「河川浸食」、「土砂災害警戒区域・特別警戒区」を選択し、凡例をもとに河川浸食、土砂災害のハザード状況を確認。



(2)避難場所の確認方法

①地図情報サービスを開き、テーマ「防災情報(風水害)」を選択。



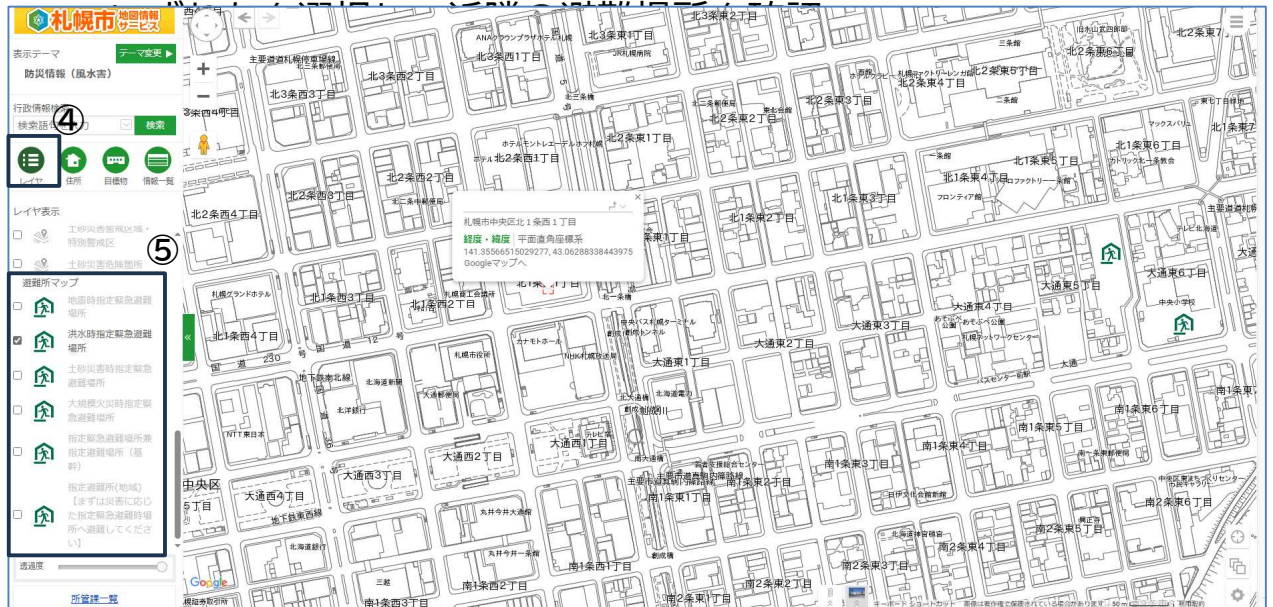
②ページ左部の「住所」を選択。

③対象者のお住まいの住所地を選択。



④住所選択が完了したら、ページ左部の「レイヤ」を選択。

⑤レイヤ表示「避難所マップ」の中から、地震、洪水、土砂災害の

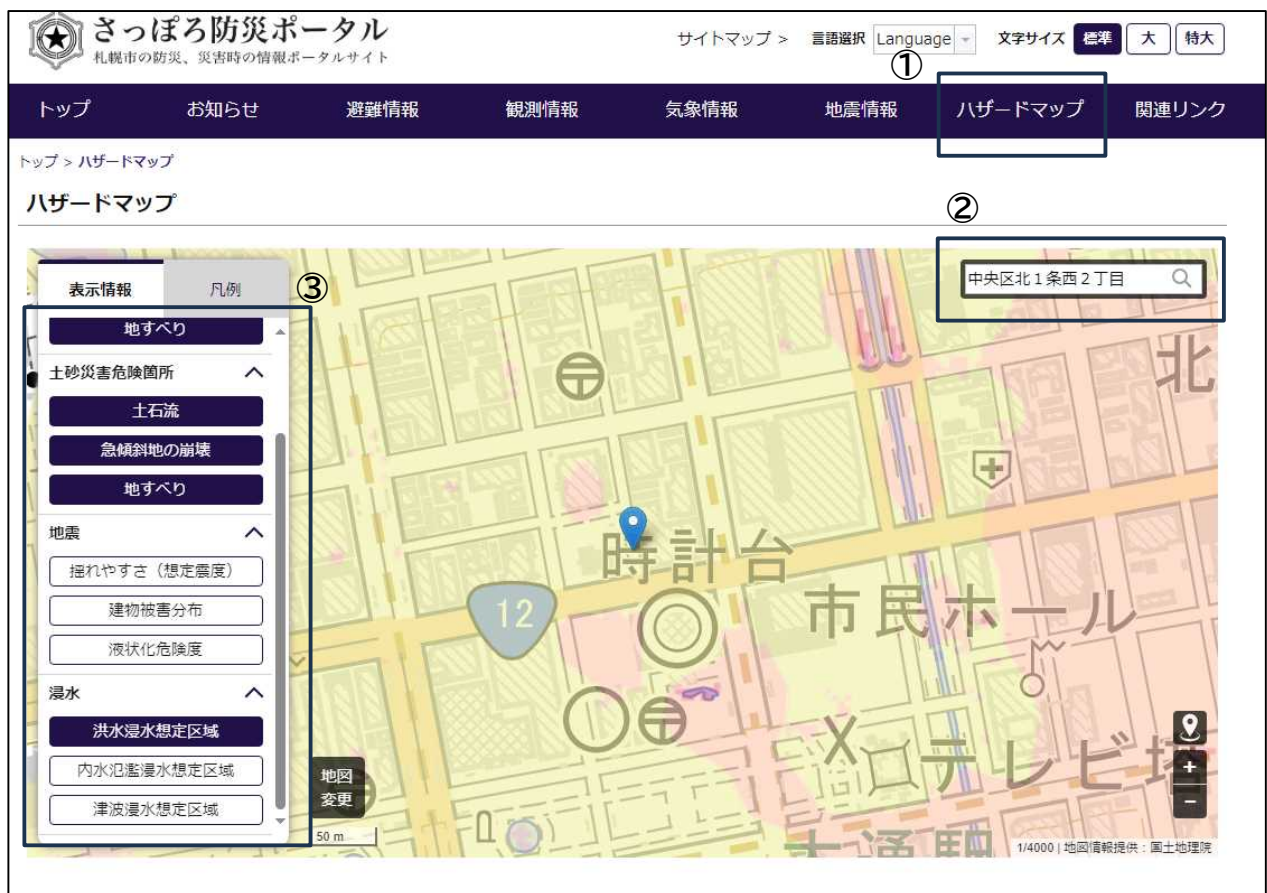


※指定避難所（基幹）については、洪水、土砂、地震等の災害種別によって、避難場所の基準を満たさないため開設されないものもあります。そのため、⑤で確認を行う際には、必ず地震、洪水、土砂災害それぞれについて、ひとつずつチェックを入れ、他の災害種別にチェックが入っていないことを確かめた上で、確認をしてください。

2 さっぽろ防災ポータル

(1)ハザードマップの確認方法

- ①さっぽろ防災ポータルを開き、ページ上部「ハザードマップ」タブを選択。
- ②マップ右上の住所検索欄へ対象者のお住まいの住所を入力。
- ③ページ左部表示情報欄で「洪水浸水想定区域」、「土砂災害警戒区域・特別警戒区」などを選択。



※「さっぽろ防災ポータル」では「氾濫流」「河川浸食」のハザード状況は確認できないため、「札幌市地図情報サービス」にてご確認ください。

④ページ左部「凡例」を選択し、凡例情報を参照の上、浸水想定状況、土砂災害のハザード状況を確認。

さっぽろ防災ポータル
札幌市の防災、災害時の情報ポータルサイト

サイトマップ > 言語選択 Language 文字サイズ 標準 大 特大

トップ お知らせ 避難情報 観測情報 気象情報 地震情報 ハザードマップ 関連リンク

トップ > ハザードマップ

ハザードマップ ④

表示情報 凡例

洪水浸水想定区域

- 10.0m以上
- 5.0~10.0m
- 3.0~5.0m
- 0.5~3.0m
- 0.5m未満

土砂災害警戒区域

- 土石流
- 急傾斜地の崩壊
- 地すべり

土砂災害危険箇所

- 土石流危険渓流(流域)
- 土石流危険渓流(氾濫)

住所検索

時計台 市民ホール Xロテレビ塔

地図変更 50 m

1/4000 | 地図情報提供: 国土地理院

(2)避難場所の確認方法

- ①さっぽろ防災ポータルを開き、ページ上部「避難情報」タブ内の「避難所情報」を選択。
- ②マップ右上の住所検索欄へ対象者のお住まいの住所を入力。
- ③ページ左部表示情報欄で「指定避難所(基幹)」、「指定避難所(地域)」などを選択し、近隣の避難場所を確認。



※指定避難所(基幹)については、洪水、土砂、地震等の災害種別によって、避難場所の基準を満たさないため開設されないものもあります。そのため、最寄りの避難所がどの災害時に開設されるかについては、下記の札幌市ホームページ「各区避難場所等」にて確認してください。

●札幌市公式ホームページ「各区避難場所等」

URL :

https://www.city.sapporo.jp/kikikanri/higoro/hinan/hinan_index.html

(区別に掲載されているため、対象区のページをご確認ください。)

